

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

本日は、ちょっと頭の中が熱くなっていますもので、上着はご遠慮させていただきます。

5月13日発行の北信ローカル、1面トップの記事、こちらにございますが、びっくり仰天された町民が大勢いらっしゃいます。

観光客が年々減少、町民、その友人、知人の鑑賞が目立つ。親戚の花火大会と化したと。本来の目的から遠のいたとございます。あと、あのせい、このせいと言いわけがましいと記事が載っておりますが、町から議会に配付された連盟よりの文書でも同様な理由が記されていましたが、中で2点ほど気になる部分があるので申し上げます。

まず、実施するか否かを当事者である湯田中渋温泉郷の皆様の総意をもって判断すると、連盟が判断するという部分です。記事によりますと、「アンケートで中止多数」、こういう表現になっております。

湯田中渋温泉郷の皆様と言われると、私も含め、湯田中渋温泉郷に住む住民そのものでございます。湯田中区民、沓野区民、穂波温泉区の方もそうですね。隣接する上条区民も入るかもしれません。その中で、総意とされているが、旅館組合にアンケートをとって、「中止多数」、これは文章的におかしいと。間違いがあるのではないかと思っております。連盟の決定というのは、対組合が地域の声を代表する機関でもあるかのような表現で、到底、尊大な態度ということで看過できません。

さらに、文書末尾にある「苦渋の選択だが、やむなく中止」、この部分と、「このような結果となり残念」という表現は、誘客のない事業を廃止するという観光連盟の考えそのもので決定されたことですので、削除して当然の文章だと私は思っております。

従来から連盟の事業は、例えばWowWowにしても、三体しあわせめぐりにしても、連盟

のお考えと方針で決定されて廃止されております。さらに言えば、観光協会当時、庁舎外の事務所が観光に訪れるお客様にとって非常に大切なんだということで、旧八十二跡地に観光会館を外部につくられた。数十年たって、連盟改革の一環で庁舎内に事務所を移転したと。それに関しても、私どもさまざまな思いはありますが、観光連盟のことですので、受認するという態度でございました。

ただしかし、今回、60年の歴史がある町民の心に根差しているこの行事そのものを廃止するとの方針については、どうしても発言せざるを得ません。新聞紙上、ローカルの記者に聞かれて、川から離れた場所に立地する旅館、ホテルの間の利用者数の差などと、理由を挙げるにしても、一体、世の中にまんべんなく旅館、ホテルにお客様が振り向かれるイベントなどあるでしょうか。

今回の一般質問の中でも、某議員、スキー関係の質問で、文化であり伝統だと、先人たちの長年の努力の積み重ねでこの町に根づいている、こういった形でスキーに対する補助、そういった形を求めています。

まさに、親戚の花火大会と化すということは、町の伝統として根づいている証なんです。連盟が、また新たなさまざまな事業を立ち上げて、また廃止しても、一面トップに上がるような事業は絶対にあり得ません。60年の積み重ねで地域と町民の心にしっかりと根づいている、いわば伝統行事だからこそトップ記事になったということに関係者は気づいていただきたい。

また、今回、連盟の関係者ですが、また新たに別のことをすればいいのよとおっしゃった方もいらっしゃるんですが、60年続いた行事をこんな理由であっさり廃止するその方たちが、きょうから60年後まで続くであろう、そんな行事を発想できる能力があるとはとても私は思えません。せいぜい思いつき、そこらの拾いもの、物まね、そんな形であだこうだと、何とかパスなんかも、私どもやろうよと言ったところで、これが永続するかどうか、その人たちの考え、私は到底永続するとは思えません。採算性、当初の目的を達成した、時代の変化だ、また、それを理由に廃止に至ると、火を見るよりも明らかです。

今回の件でも、予算がない、人が足りない、物心両面で足りないなら、結論を出す以前に、なぜ、湯田中渋温泉郷に暮らす多くの人たちに声をかけなかったんですか。知恵をおかりする気はなかったんですか。私はそれを申し上げたいと思います。多くの住民の知恵をかりたり、金銭面でも何か方法はあるんじゃないか、そういうふうに出し合う中で、やはり1つのことというのは続いていきます。中止ありきで理由をつけただけ、今回の動きは私にはそう見えます。

ただし、今回の一連の対応を見て、山ノ内町観光連盟の改革というものは、宿泊に結びつかない事業にかかわらないようにする、これがやはりその改革の方針であると明らかになって、私もそれをしっかりと胸に刻んでおきます。

日本版DMOの受け皿、うわさになっております。地域の伝統と文化を守れない、地域の住民の多くが望み、楽しみにしているものをあっさりと切ってしまう団体、観光庁はDMOに関

して、「地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」、これをDMOと言っております。今回の連盟の一連の動きは、その趣旨からも大きく外れているのではないかと私は指摘したい。

町長がよく言われる、住む人、訪れる人ではなく、訪れる、いやいや、お泊りになる方だけに目をつけている、目指している、こういったことがはっきりいたしました。湯田中渋温泉郷に住む住民が、観光地に住んでよかったと思えるものって一体何ですか。教えていただきたい。そのメリットって一体何でしょうか。

きょう、ついでと言っては何ですが、えびす講についても若干触れさせていただきますが、花火大会、当初は11月3日ですか、行われていました。えびす講に合わせて行われていたんです。寒いとか、そんなような形で、いろいろ、いろんな事情で移動されたんですが、その経過はともかくとして、えびす講というものは神無月にやるものと昔から決まっているんです。出雲大社にみんな神様が行っちゃうから、留守番に1人ぐらい神様を置いておこう、留守神様がえびす様です。ですから、全国各地で神無月、10月、11月にかけてえびす講というのが行われています。

ついでに、講についてもいろいろな見方があるんですが、猟師や商人が集団で祭祀を行う信仰結社的な意味、これも1つあるんですが、転じて、行事、あるいは会合のことを講と呼んでいる。商人というのは、商売繁盛という形で非常においべっさんが好きなんですね。だから、商人のお祭りとして、えびす講を神無月に行う。これは全国的にそうなっているんですよ。寒いからああの、これからこのじゃなくてね。

そういう形で行っているいわゆる商業祭も一つの考え方なんです。商業祭の意味というのは、一年の非常に収穫感謝の商業版なんですね、商工祭。そのついでにイベントとして花火大会を行う。中野市も長野市もえびす講で花火を上げていますよ。当町もそうでしたけれども、いろんな事情で移動してしまったと。

えびすさんというのは、えびす講でとにかく知恵を働かせて汗を流して働けば、えびすさんが福を与えてくれるという趣旨がえびす講だそうです。どうですか、知恵を働かさず、汗も流さず、お客さんだけ欲しいというのは、ちょっと無理があるかな。私はそんなような気がしております。商工祭もやめ、えびす講もやめました。今度は花火大会もおやめになる。1年間のご愛顧に感謝せず、商売繁盛も祈念せず、祈念はしています。えびす神社でちょっと神事だけ行っていますが、地域の住民が大切にしているイベントもなくした上で、ただただひたすら宿泊者が来ることだけを待っている観光地。

私、これ個人的には、湯田中渋温泉郷というのは、有名な観光地をめぐる中にある宿泊基地だと思っております。観光地と呼べるものは、恐らく志賀高原のスキー場とスノーモンキーぐらいですかね。そんなような気がしております。それは個人的な考えですが。

ともかく、この将来どうなるかと、しばらく考えてみたんです、私も。ただ、これもまたどなたかと同じです。私、占い師でもございません。残された時間も少ない。そんなことに気づいて、私、商工会と連盟、それに関して思考する。このことは両団体の考えに倣いまして、今回をもって中止といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告書を読ませていただきます。

質問1、観光産業について。

- (1) 平成29年度の観光客数と前年度比較は。
- (2) 本年度の連休中の入り込み客と前年度との比較は。

2、志賀草津道路の通行どめについて。

- (1) 白根山噴火警戒レベルの引き上げについて。
 - ①火山性地震発生数の状況把握はしているか。
 - ②万座迂回路の周知は万全か。
 - ③通行どめによる当町産業への影響をどう予測しているか。
 - ④山ノ内町としてできることはないか。

3、志賀高原ロマン美術館について。

- (1) 低落傾向が続く入館者数は、底を打ったか。
- (2) 企画展開催に当たってのビジョンは何か。
- (3) 美術館友の会が設立されたようだが、設立の趣旨と運営の方針はどのようなものか。

4、消防団運営について。

- (1) 定数は確保されているか。
- (2) 団員確保のための方策は。
- (3) 活動実態のない団員を把握しているか。

以上、町長にお答えいただきます。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えしたいと思いますが、その前に、15分近くにわたって、町のイベントについて思いを語っていただきました。

私もよく申し上げております、不易流行。時代や歴史を大切にしながら、時々やっぱり改革をして、物事というのは続けていくということが大切だというふうに常に思っておりますし、また、そういったイベントは、やるのが全て営業に結びつくということだけでなくして、それぞれの住民や観光客の皆さんに感謝をしたりサービスをする、その一環だというふうに思っておりますので、そういうことがありますので、町としても、活性化のために、それから住民

の皆さんが元気を出す、そんな元気なまちづくりの一環として、町としてもさまざまなイベントをしたりして、町の元気を町内外にアピールしたり、また、そういういろんな皆さんに参加していただきながら、お互いに日ごろの住民としての絆を深めていくという、こういった意味もあるんじゃないかなと思っておりますので、これからも、山本議員のそんな思いを十分胸に秘めておきながら、町としても、これからのイベントについても、ただ単に行革だということだけでなくということよりも、やっぱりそのイベントでも町のいろんな諸行事、それぞれ思いが、過去の歴史や経過がありますので、そういうものも大切にしながら、時代にマッチした対応をしていきたいなど、こんなことを感じながらお聞きしていた次第でございます。

それでは、1点目の観光産業について、2点のご質問の(1)平成29年度の観光客と前年度比較ですが、平成29年1月から12年の観光利用者統計数値で約453万人で、前年対比103.9%でございます。

(2)の昨年の連休中の入り込み客数と前年度との比較ですが、平成30年4月28日から5月6日の数値で3万7,000人で、前年対比68.5%となっております。

次に、2番目の志賀草津道路の通行どめについて4点のお尋ねですが、4月22日に白根山湯釜付近の火山活動が始まっていると判断され、噴火警戒レベルが火口周辺規制のレベル2に引き上げられ、志賀草津高原ルートの方座3差路ゲートから殺生ゲート間が通行どめになっております。

今後、夏のシーズンを迎える折、引き続き火山活動が高まっているとの気象庁の見解であり、通行どめ解除の見通しは立っていないわけですが、できる限り早期に通行が可能となるよう願っているところでございます。

さきにも申し上げましたけれども、現在の白根火山の噴火警戒レベル2が1に落ちるときに、ちょうどその際に、御嶽山の噴火がありました。しかし、草津町長のおかげで、今回は、1月に元白根山の噴火がありまして、3カ月でルートが通行できるようになりました。

これからも、草津町の町長と連携を密にしながら、気象庁、それから国土交通省、群馬県、長野県、そういった皆さんにも働きかけながら、やっぱり町にとってこのルートが通れるか通れないか、万座から通れるとは言っても、全く観光客の流れが違いますので、十分対応していきたいなと思っております。

細部につきましては、1点目を危機管理室長から、2点目を建設水道課長及び観光商工課長から、3点目及び4点目を観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の志賀高原ロマン美術館について3点のご質問をいただいております。

山本良一議員も、当初から、開館のときから志賀高原ロマン美術館の運営委員の1人としてかかわっていただいたり、時として視察に対しての説明役を務めていただくなど、いろんな立場でかかわっていただいたことから、思いがたくさんあると思いますけれども、私どもも、志賀高原ロマン美術館については、ちょうど開館して20年になりますので、これをやっぱりもう

一度総括しながら、これからも美術館としてのあり方を、また、よその先進例なんかも参考にしたりしながら、取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

細部は教育長からご答弁申し上げます。

それから、4点目の消防団の運営について3点の質問ですが、望月議員にお答えしたとおり、定数417名に対して415名で欠員2名です。消防団活動の充実と団員確保のために、平成27年4月から機能別消防団制度を開始したり、また、平成29年4月から女性部を設置したりして、それぞれ町民、観光客の予防消防活動のために消防団に対応していただいております。これからも、その活動について、町としてできる支援はしていきたいなというふうに思っております。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

2の志賀草津道路の通行どめについての（1）白根山噴火警戒レベルの引き上げについて。

①火山性地震発生数の状況把握はしているかのご質問ですが、4月21日に増加した湯釜付近を震源とする火山性地震は、翌22日の223回をピークに減少傾向にあるものの、5月13日には29回発生するなど、地震活動は継続しております。

湯釜付近の火山性地震の発生回数の把握につきましては、毎週、月曜日と金曜日に気象庁地震火山部から発表されます解説情報及び1日1回、夕方までに前日分までの値が掲載される火山観測データにより把握をしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

2番、志賀草津道路の通行どめについて。

（1）白根山噴火警戒レベルの引き上げについての②万座迂回路の周知は万全かのご質問でございますが、万座3差路ゲートから殺生ゲートまでの通行どめ等、万座経由により草津方面に通行することが可能であるということを北信建設事務所が管理する、町内では3カ所、長野市、中野市内合わせて4カ所の、計7カ所の道路情報用電光掲示板で情報発信をしております。

来訪いただきました観光客の皆様を中心とした道路利用者に対しまして、周知を行っているところであります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えをいたします。

2の志賀草津道路の通行どめについて、(1)白根山噴火警戒レベルの引き上げについての②万座迂回路の周知は万全か、③通行どめによる当町産業への影響をどう予測しているか、④山ノ内町としてできることはないかについて一括してお答えをいたします。

4月22日の草津白根山の火山噴火警戒レベルの引き上げに伴う国道292号の通行規制に関しましては、道路管理者による周知のほか、町のホームページ、フェイスブックで万座迂回路の紹介をしております。ホームページ等で周知し切れない方も多くいらっしゃいますが、そういった方にはお電話によるお問い合わせに対して口頭により説明をしているところでございます。

また、当時、万座ルートからの雪の回廊や芳ヶ平、横手山などの絶景が望めることを長野県から発信していただくよう申し入れをしてきているところでございます。

なお、通行どめの影響に関しましては、5月連休時に観光関係団体への聞き取り調査では、少雪の影響から、宿泊施設のキャンセルはあるものの、通行規制に起因するような影響は見えてとれないという回答がございました。

しかしながら、道の駅や楓の湯などの売り上げは前年を大きく下回っており、通過観光にはかなりの打撃があったものと考えております。現時点において、通行規制がいつまで継続されるかわからないため、改めて万座方面からのルート提案を行うとともに、志賀高原の星空や豊富なトレッキングコース、サイクリストに人気のヒルクライム、地獄谷野猿公苑のベビーラッシュなど、多くの魅力を発信することで通行規制の影響を小さくするためのPRを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 志賀高原ロマン美術館について3点ご質問いただきました。

1点目の低落傾向が続く入館者は、底を打ったかのご質問でございますが、平成29年度の美術館入館者数は5,044人でした。平成28年と比較して約800人増加しました。

本年4月の入館者数は、展示がえもありましたし、草津白根火山の火山活動により4月22日から国道292号線が一部通行どめになったこともあり、また、「からっぽ」美術館という銘を打った新しい試みをいたしました。総じて入館者数増が顕著というほどにはありませんでした。

毎年度のことでありますが、魅力のある企画展の開催、町内小学生のロマンパスの交付や町民無料招待券の発行、町内観光施設や宿泊施設、近隣博物館との連携により、入館者増に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の企画展開催に当たってのビジョンは何かのご質問でございますが、美術に関する資料を収集し、保管および展示をして一般の利用に供し、もって芸術文化の振興に寄与することを所期の目的とし、開館以来、企画展を重ねてまいりました。

企画展開催に当たりましては、今までの企画展の経過と実績を踏まえて、近年では、長野県

や町、ロマン美術館にゆかりのあるアーティストを中心に企画展を開催しておりますが、今後
もより魅力のある企画展となるように努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、3点目の美術館友の会が設立されたようだが、設立の趣旨と運営の方針はどのような
ものかとのご質問でございます。

設立の趣旨については、渡辺正男議員にお答えしましたとおりでございます。

また、友の会の運営は、会員みずから行うというものであり、今後の活動については、友の
会会員が具体化していくものと期待をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） おはようございます。

4番、消防団運営についてのご質問にご答弁いたします。

（1）定数は確保されているかのご質問ですが、町長から答弁申し上げたとおり、2名欠
員であります。現在、女性部員2名の加入を目指しまして勧誘中でございます。

次に、（2）団員確保のための方策はとのご質問でございますが、1点目として、平成27年
4月から開始した機能別消防団員制度があります。機能別消防団員は、消防団員OBで、昼間
火災に出動できる方を任命し、サラリーマンが多く、昼間の火災等に対応できない消防団員を
補完いただいております。

2点目として、昨年4月から開始した女性部の設置があります。女性部は本部付とし、火災
予防と救護活動をメインに活動いただいております。

次に、（3）活動実態のない団員を把握しているかのご質問ですが、本年度から機能別団
員を含む出動団員一覧表に、災害時や訓練などの活動を各部に記入いただき、活動実態を把握
する計画でございます。またこのほかにも、夜警計画書、ポンプ操法練習計画書など、部とし
て行う事業につきましても、事前に計画書を提出いただくことで活動実態の把握に努めており
ます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問しますが、私の責任ですが、時間がないもので、あっさ
りずつみんないきます。

観光なんです。前年度比較ということで、本年度に入って、やはりかなり減っていると。
先ほど、宿泊業者は影響がないというのは、宿泊業者はいいんですが、道の駅が特にどれだけ
減っているかというのは、数字でおわかりになりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

道の駅の入り込み状況ですけれども、万座3差路ゲートが閉鎖になりました4月22日から5
月31日まで、前年度と比較したものがございますので、それでお答えさせていただきたいと思

います。

30年度の利用者でございますが、前年度比、利用者では76.80%で23.2ポイントの減となっております。また、売り上げに関しましては、前年対比81.70%でございます、18.3ポイントの減となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、道の駅というのは、大体、年間20万人くらいレジを通るという形で、だから、お客さんが利用されるというのは、大体3倍から4倍と言われているわけですよ。

ですから、そこで例えば2割落ちた、3割落ちたというのは、これはとてつもない数になるんですね。だから、これ、かなり切実な問題として考えないといけない。

例のこの間の予算ですか、出ておりました公社の予算、あれ、全然守れないですよ、このままいけば。どうですか、その辺の感触。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

議会の初日の日に、公社の計画のほうをご説明申し上げましたけれども、ご説明申し上げました計画を着実に実行することにより、誘客増につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 努力はするんですが、道があかないとこうなっちゃう。要するに、道路の力が強くて、例えば観光地、目的地じゃないんですから、通過地で儲けている部分が多いわけね。ですから、何が何でも早くあそこをあけていただきたいと。

町長も、草津の町長と連携してというのも当然なので、さらに一步、私ども、あるいはこの議会ですることというのは何かありますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

万座3差路ゲートから草津側は通行どめでございますけれども、万座側については通行できる、そんなようなPRをしていく、また、そんなことについて、特に山ノ内については安全であるというようなことを、もし、議員さんのほうからも、関係する方にPR等をしていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 山ノ内が安全だと言っても、草津へ来た人がここを通り過ぎる。草津を通った人がここを通り過ぎるので、やっぱりあちら側の群馬県側なんです。行政区が違う、県も違うということで、どうしてもできない。町長も先ほど、祈るというその気持ちがそうなん

ですが、それはそうですが、何とか早くあける努力をしていただきたいと、この辺でどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いずれにしても、その協議会の中で学者先生が実態に基づいて報告し、それを気象庁、それからメンバー、山ノ内町もメンバーですけれども、それとあと国交省、そういった皆さんでその中で判断される。やっぱり火山が自然現象でございますので、おさまってくれる以外何もないとは思いますが、何とか今回、3カ月で開通したように、草津の町長がいろんな知恵を絞って、気象庁や国交省、群馬県のほうへるる圧力をかけた、そういうことができることがあれば、またそういうこともしますし、またその場合には、議会の皆さんにもご協力を要請しましたら、快く賛同し、一緒に行動していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 山ノ内議会が圧力になる力を持っているかどうかは知りませんが、議長を中心に、何とかその際は協力していただくように、こちらのほうとも協力したいと思っております。

通行どめのその表示に関してなんですが、最初、あの電光掲示板は草津通行どめと出ていたんですけども、ご存じですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今、その電光掲示板のほうですが、先ほども申しましたが、草津方面は万座経由で通行可、それで2秒ほどで表示が変わって、それで万座殺生が通行どめというような、2段構えみたいな表示になっていますが、すみません、最初の表示がどうであったのか、私、ちょっと確認できていないんですが、今現在はそういう表示になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これは、ある人が大騒ぎしたら変えていただけたと。こういうことになっておりますもので、これは、全くの町民が、2日間くらいで恐らく変わったんじゃないですか。警察と道路のほうで。

非常にそういうものでお客さんが帰っちゃうという事態が発生したもので、個人的な努力で頑張ってくれた方がいるんですよ。そうしたら変えていただけたと。こういうことで、非常にその表示なんていうものは大切ですので、これからも特に留意していただきたいことと、その迂回をすればどうよという形のあれが、ホームページとかフェイスブック、例えば、あと掲示板だけというのは、じゃ、宿泊するそのお客様の各旅館では口頭でやっているわけですか。

やはり表示板、何かこう明らかな形で明快な地図か何かをお配りになってわからせてあげるのが正しいんじゃないかなと私は思いますけれども、どうですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、議員おっしゃられたのは、旅館とか訪れるお客様をお迎えしている、そういう施設のことを言っているかというふうに思いますけれども、正直申し上げて、そういった方向も必要なのかなというふうには思いますけれども、これこそ、今、先ほど危機管理室長等からもご答弁申し上げているとおり、今、草津町さんのほうで鋭意努力をされておりました、以前のようなレベル2のときに監視員を配置して、昼間だけ通行させていただくような、そういったことも、今、関係機関で協議をしているということをお聞きしております、いつまでこの通行どめが続くかということも、当然問題になっているかと思うんですけれども、今後の見通しを見守って、これが長期間まで続くということになれば、当然そういったことも必要になってくるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、参考までなんですが、道の駅は入り口に手づくりで案内図を書いていますね。だから、A4、1枚でやはりお客様に知らせる、これはまさにおもてなしなんです。だから、お泊まりになった人がどう帰るかなんていうのは、お泊まりになったお客さんが帰ってしまえば相済みですから、おもてなしという考えを持っていたら、やはりそういう表示があつて当然ではないかと、自発的にね。私はそう思います。

それだけ伝えればよくて、4番、消防団についてそのままお聞きしますが、新聞で大騒ぎしましたよね。幽霊団員に2年間、千数百万円払ったと。ちょっとこれ心配になったんですが、当町には、だから幽霊団員というのはいないということによろしいんですね。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

ちまたでは、幽霊団員という表現もあるようには伺ってはおります。

それから、報酬の規定でも、活動の実態のない団員には報酬を支払わないという規定もございます。そういったものに基づきまして、各部・団等からの活動報告に基づきまして、報酬についても支払っているということで、幽霊団員はいないというふうに認識をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、表沙汰になったのは、実は内部告発があるわけです。部というのは基本的になしで、お金というのは部へ入るんですが、内部告発などがあると、もしその幽霊団員がいると、これは法的な問題になりますもので、十分、その辺を把握していただきたいと。

もう一つ、定数の件で私、ご質問するんですが、毎年、出初めするとき、私どもお呼ばれしているんですが、湯田中の場合で部長が全6代ぐらい、今そのまま居残りでいます。それは、新入団員がない分、例えば幽霊も出したくない、だから、役職でない人はやめさせられるけれど

も、部長はもう残る。今6人。新しい人も恐らく来年は入らないとなると、7代ぐらいの部長が残る。

ある部では、二回り目の部長が出たという話も聞いていますが、その辺どうですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

部長の二回り目のところがあるという事実につきましては、承知をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、解決する方法って何か思いつきますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 即効性のあるものにつきましては、消防団については、地域の活動主体という部分がございます、町主導での組織改編、そういったことでは、やはり難しいのかなという部分からしますと、即効解決は非常に難しいと。

ただし、状況によりまして、町内全体になり手不足、役員が2巡目というような事実もございます中で、いわゆるもともとの正規団員、それから、2年前に開始しました機能別消防団女性部、そういったものを含めた改編を今後十分考えていく必要があるのかなというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 要するに、定数というのは、今度は役場のほうで決められる。団員はそれに縛られているからやめられない。機能別をうんとふやすということはできませんか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

その部分についても、十分検討の余地はあるかというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、もう一つだけ。

とんでもない話ですが、私ども団員のときによくよく言われていて、そのまま頭へ入っているんですが、これ、法的にそうなのかどうなのかでちょっとお聞きしたいんですが、火事場で人が足りないと。野次馬がいたと。部長が消火に協力してくれと言った場合、はいと言ったその人は団員扱いになりますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

答えとしますと、団員扱いにはなりません。団長が町長の承諾を得て、団長が任命して団員になります。

ただし、消防法の中では、そこに居合わせた方に消火業務、あるいは救急業務、こういったものを依頼して協力をいただくことができるという規定がございます。それによりまして、団員ではないんですが、それぞれの活動をするにはできると。さらに、万一、けが等をした場合でもありますけれども、そちらにつきましても、公務災害の対象になるというような規定がございますので、同じような活動をしていただくことはできるという解釈と認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） できるということだよ、じゃ、お願いすればね。そう解釈してよろしいですね。

それでは最後に、ロマン美術館。

これは金曜日の日に私、児玉議員と事前調査に行きまして、それを受けてですが、低落傾向が多少ふえたと。それで、でもことは減っていますよということですから、恐らく、旅館さんと一緒の状態が減るんだと思います。ことしもね。

ふえないことには売上げがふえないんでしょうが、無料パスを出して幾ら人数が入っても、売上げはふえないですね。予算という形の中で特にいつも気になる部分は、かかった経費が2,000万円ぐらいでしたっけ。収入が恐らく150万というのは、これは果たして、どう解釈すればいいんですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

どう解釈ということは、なかなか難しい質問でございますが、私なりにすれば、ロマン美術館は一つの観光施設とともに、町民の誇りの施設だというようなこともありますので、観光施設、そういう収入と営業施設というふうに考えれば、これは2,000万円に対して150万円の収入というのはいかなものかなということでございますが、他方面の価値から考えますと、これも一つの出費かなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） その他方面の部分で、例えば町民にとって、あるいは町にとって、どういうことがそれに値すると、具体的に何かわかりますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ロマン美術館を一つの誇りにするという意味では、今まで、この間も答弁いたしましたけれども、ロマン美術館友の会という住民が主体的になって協力する、そしてかわりを持つという組織がずっとできていませんでした。

そういう意味で、今回、結成をお願いして、結成できたわけですが、そういう人たちが大勢ふえ、そしてまた、その人たちの思いが何かこう実現していく、そういう場になればなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それは、自発的な部分。

ホームページを開いてごらんになったことはありますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、あります。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 「美術館について」というのを開いて読んだことございますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 美術館について開いたという記憶はございますけれども。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 普通、美術館というのは、美術館はこのために建って、こういうことをやっていくんだよと、そういったそのものが書かれているんですが、うちのホームページは何もないんですが、どうなっているんですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） また、それについては確認して、改善できるところは改善していきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ、きのうもちょっと、実は学芸員さんに聞いたんですけども、最初にやったとき、あなたはどなのって逆に言われたけれども、何でないかはお答えいただけなかったんですよ。現実にはないんです、何も。

オリンピックを記念してつくって、建築は黒川紀章だよというのがずらっと書いてあって、アバウト・アス、つまり私どもはというのが何一つない。これ、ちょっと変じゃないかということを知ったら、最初がいけないとか何かですりかえられましたけれども、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学芸員のそのやりとりについて、私、今、一緒にいたわけじゃないので、それについてお答えすることはできないということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 1対1じゃなくて、私も児玉議員と行ったわけで、非常に安心しながら話せるんですが、例えば展覧会の部分へ行っても、何の説明も今回入っていないですけども、これ、ごらんになりましたか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今回の企画展のことでしょうか。

8番（山本良一君） そうです。

教育長（佐々木正明君） それを見たと思いますけれども、私、フェイスブック等のほうでは、非常に何回も見ているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 志賀高原ロマン美術館、要するにホームページを開くと、次回予定が入っている。次に、その下に「春季特別企画展」と入っている。あと、写真が1枚載っているだけで、通常は、この作家はこうで、このためにこうやるんですよというのが企画展の趣旨ですね。これ一切排除で、ぺら1枚と、これはちょっと不親切じゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう声がありますので、また、私ども学芸員とともに一緒に改善していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） どうしても、その1,850万円を使い尽くしてもいいだけのものを美術館が与えていただかなければいけないと思う、主体的になって。そうでなければ、毎年毎年、いえ、これはいいんですよ。誇りと自信を持てるためには1,850万必要ですかということになっちゃうんですよ。

要するに、観光施設だからと言えば、これ、はっきり……、きのうも、これ、証人もいますから簡単なんですが、学芸員さんは、教育施設だからいいんですよと発言されました。それプラス、観光施設だからいいんですよと、その1,850万円に関しては。これは今、議会で、要するに教育長がお答えするのは、これわかるんですよ、言い方としては。

ところが、館の運営をしているこの学芸員さんがいいんですよと思っちゃうと、これは永久に毎年1,800万円ずつ費やしていただくための美術館になりかねない。しかも、その企画に関しては、彼女は自信を持っているようだけれども、個展というのは、ぼろくそに言われても甘んじて受け入れる場所なんですけど、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ご質問の趣旨がよくわからないんですけども、もう一度お願いします。個展について。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 簡単なんですよ。

山本です。

個展というのは、勝負の場なんです。作家にとっては。だからいろんな方が来る、いろん

な人がいる。嫌いだ、下手だっていうのは平気が出る。それを甘んじて受け入れるのが個展だと私は思いますが、どうですかと。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのとおりだと思います。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） どうも、そのとおりじゃないような運営をなさっている。美術館にちょっと確認してください。

すばらしいものだから、すばらしくない人のところを罵倒するのは、やはり美術館としてはふさわしくない。今回の場合、ほとんど美術館でやられるのが初めての作家だと思います、あれ。だから、作家自身が美術館での個展、要するにパーソナル・エキシビションですか、ギャラリーでしかやっていないと思うんですよ、企画展も。公立の美術館で展示して入館料を取ってという形の展覧会をやっていませんから、このところ、渡辺議員のおっしゃられたことはもっともで、あれは単なる個展ですので、あるんですが、素晴らしいということを学芸員は観客に押しつけることは、やっぱり問題があると私は思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学芸員の感性で、そのような選定をして計画をしているということでございますので、館長としては、それをしっかりと受けとめていくのが私の務めだというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、自信とプライドを持ちちゃう人はわかるんですよ。頭の中で考えますから。だから、直感的に評価されたことに対して、いや、これはすばらしいんですけどか、つくり方に時間がかかっているだとか、売れているだとか……

議長（西 宗亮君） 制限時間となりました。

8番（山本良一君） 終わっちゃったね。いいです、終わります。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

議場整理のため11時まで休憩します。

（休 憩）

（午前10時52分）

（再 開）

（午前11時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

（10番 児玉信治君登壇）

10番（児玉信治君） 10番 清新会 児玉信治です。

6月の議会最後の質問者となりました。

17代議会の議員としての任期は1年を切りました。私に与えられた質問時間は、今回を入れて100分でございます。大変短い時間でございますので、質問を考えたときに、項目が多くなり過ぎて大変困っておるところでございます。

そのような状況の中で、答弁は簡潔にお願いを申し上げて、質問に入りたいと思います。

1、第6次山ノ内行政改革大綱について。

(1) 委員会の開催状況は。

(2) 「各種団体の補助金・負担金の整理統合」とあるが、28年度以降、検討、実施された事例はあるか。

(3) 「未利用財産の売却等の促進」とあるが、実施予定はあるのか。また、旧北小学校の後利用は決定されたのか。

(4) 平成31年度に実施予定の「町民満足度調査のうち「町職員の資質」の評価項目で、70%の評価を目指す」とあるが、なぜ70%なのか。

また、「町内の各種行事への職員の参加を促進する」とあるが、働き方改革と整合性はどうか。対応策は。

(5) 「審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進」とあるが、それに向けての推進策はあるか。

(6) ボランティア登録者数の目標人数は、どのような根拠で設定されたのか。

2、農業振興について。

(1) 新規就農者について。

①転職し、新規就農のために研修が必要であり、その研修費は多額である。補助制度の創設を。

②現在ある補助制度も、年々ハードルが高くなり該当者が少ない状況である。国・県への具申はされているか。

(2) 農地の利用促進について。

①今回の農業経営基盤強化促進法の改正により、当町において農地の利用促進に寄与する農地はあるか。

3、消防団の機構改革について。

(1) 当町の人口は、2015年を100とすると2025年は81.0、2035年は64.0と予想されている。現状の体制維持は困難となることが予想されるが、今後のあり方について検討すべき時期と思うが、いかがか。

4、図書館の利用について。

(1) 町内の小・中学校の読書の状況は。

(2) 蟻川図書館の年間貸出数は、1人当たり2.5冊、これは28年度の計算でありますけれ

ども、登録者数の増加のための方策を。

(3) 子供たちに蟻川図書館の歴史について話されているか。

(4) 図書館の設備（修理等）のための基金が必要と思うが、いかがか。

以上、質問をさせていただきますが、再質問は質問席にてとり行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の第6次山ノ内町行政改革大綱についての6点のご質問ですが、町行政改革については、平成8年度以降、現在まで6次にわたる行政改革大綱により推進してまいりました。

平成22年度から28年度の第5次行政改革大綱では、職員数の適正な管理や実質公債費比率削減など、健全な財政運営の実績を上げてまいりました。現在、29年度から33年度までの第6次行政改革大綱を進めておりますが、毎年度、大綱の実施計画により進捗状況を管理しております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の農業振興について2点のご質問でございますが、(1)の新規就農者についてですが、当町では、29年度において5名、30年度は既にIターン就農者3名を含む6名の方が新規就農者として就農を開始されております。町の基幹産業である農業の振興に向けては、次世代を担う後継者確保対策が重要と認識しています。

また、(2)の農地の利用促進についてですが、国は、農業経営基盤強化促進法の改正が年内に施行される見通しであり、共有者の一部を通知することができない農地について、農用地利用集積計画により、20年を超えない期間の貸借ができるなどの措置が講じられるものでございます。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の消防団の機構改革についてのご質問ですが、望月貞明議員、山本良一議員にお答えしたとおり、現在、定数割れの状況であり、児玉議員がおっしゃるとおり、団員確保が困難になることが予想されますので、消防団の機構改革につきましては、地域の状況を十分把握し、有事の際の機能低下等が生じないように、地域消防団とご相談しながら、消防防災委員会において検討してまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の図書館の利用について4点のご質問ですが、名誉町民の蟻川浩雄氏には、図書館建設費用並びに二度の改修費用として2億3,000万円、また、蔵書費用として毎年500万円を平成4年度から昨年度まで26年間、1億3,000万円、総額3億6,000万円の多額な寄附をいただき、日ごろからそのご功績に感謝申し上げているところでございます。町としては、蟻川氏の意向を尊重しながら、今後も図書館運営に努めてまいります。

4点目の図書館の設備（修理等）のための基金についてですが、現在、実施計画に基づき、毎年度、予算の範囲内で施設や設備の維持管理等に努めています。今後、施設の老朽化など、必要な改修に備え、個別施設管理計画を作成し、町の財政計画を踏まえ、大規模な施設改修、基金の積み立てが必要かも含めて検討してまいりたいと思います。

（1）から（3）については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

1番、第6次山ノ内町行政改革大綱についての（1）委員会の開催状況はについてですが、平成28年度は、第6次山ノ内町行政改革大綱策定のため、4回の行政改革推進委員会を開催しました。また、29年度については、実施計画策定のため、1回の委員会を開催しております。

なお、30年度については、実施計画による進捗管理のため、1回の委員会を計画しております。

次に、（2）「各種団体の補助金・負担金の整理統合」とあるが、28年度以降検討、実施された事例はあるかのご質問ですが、現在、28年度以降で整理、統合された団体はございませんが、予算査定時には各種団体の決算書の写しの提出を求め、事業内容や活動状況の把握により、補助金、負担金の縮減に努めております。

次に、（3）「未利用財産の売却等の推進」とあるが、実施予定はあるのか。また、旧北小校舎の後利用は決定されたのかのご質問ですが、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画では、平成42年までに、所有する公共施設の延べ床面積を15%削減する目標を設定しており、未利用財産につきましては、庁舎内に設置しております公共施設整備等検討会議において再度検討を行い、売却可能なものについては、用途廃止の上、売却をしてみたいと考えております。

なお、旧北小校舎の後利用につきましては、さきの小林克彦議員のご質問にお答えしましたとおり、地元から5月7日付で新たに要望書の提出をいただきましたので、本年度に予算措置のあります調査費により、調査検討資料を作成の上、改めて協議させていただく予定であります。

次に、（4）平成31年度に実施予定の「町民満足度調査のうち「町職員の資質」の評価項目で、70%の評価を目指す」とあるが、なぜ70%なのか。また、「町内の各種行事への職員参加を促進する」とあるが、働き方改革との整合性はいかがか。対応策はとのご質問ですが、平成24年度に実施した町民満足度調査において、職員資質の向上の回答では、「満足」、「やや満足」、「普通」を合わせて67.1%の結果となりました。そのため、第6次行政改革大綱実施計画では、職員資質の向上とまちづくり意識の高揚を目指し、当面、70%の評価を目標といたしました。

その取り組みの1つとして、町内の各地区行事へ職員の参加促進を掲げております。職員が

各地域の活動現場に参加することにより、職員自身のキャリアの形成に資するとともに、職員が持つ知識やスキルをさまざまな場に提供することも期待できます。これら地域住民との信頼関係の積み重ねにより、満足度調査の70%評価を目指しております。

なお、働き方改革との整合性に関してですが、各地区行事への参加はあくまで公務外であり、その参加は職員の自主性を尊重することを基本としておりますが、職員には各種行事への積極的参加を呼びかけていきたいと考えております。

次に、(5)「審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進」とあるが、それに向けての推進策はあるかのご質問ですが、第6次町行政改革大綱実施計画では、審議会委員等を公募する審議会の割合について、平成33年度に30%を目標としております。また、審議会委員等への女性登用率については、平成30年度に30%を目標としております。現在、審議会委員等の選出については、それぞれの審議会等の改選期において、公募制の導入と女性の登用率30%を確保するよう進めております。

なお、女性登用率30%の推進策といたしましては、審議会等委員の女性選出に当たり、町長推薦の枠を活用し、この中で女性登用率30%になるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(6)ボランティア登録者数の目標人数はどのような根拠で設定されたのかのご質問ですが、第6次町行政改革大綱実施計画では、地域づくり、町民活動に対する積極的支援を掲げ、公益的な活動を行うボランティア団体の育成やその活動支援を目標としています。

その具体的取り組みとして、ボランティア登録者数の増を計画しておりますが、平成28年度末で社会福祉協議会へのボランティア登録者が865人でありました。これらの人数を年々増加させ、平成32年度には900人の登録が目標となっております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 2番、農業振興について、児玉信治議員のご質問にお答えします。

まず、(1)の①新規就農するための研修費の補助制度の創設をとのご質問であります。現在、国の補助制度として、農業次世代人材投資事業の準備型が実施されております。就農予定時の年齢が45歳未満で、県が定めた研修機関等で研修を受ける方に対し、年間150万円で最長2年間を対象として交付金が受けられものであります。

本事業については、北信地域振興局が直接窓口となりますが、今年度についても、7月ごろに公募が行われる予定と伺っております。この補助制度を活用する中で、現在、創設については予定しておりませんが、県や近隣市町村の状況を把握するとともに、地域の振興会議等でも情報を共有しながら検討してまいりたいと考えております。

また、②現在ある補助制度も、年々ハードルが高くなり該当者が少ない状態である。国・県への具申はされているかのご質問ですが、国が行っている農業次世代人材投資事業では、準備型と経営開始型の2種類があり、準備型は主に就農に向けて研修を行う方に対して資金を交付する事業、また経営開始型は、経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する事業であ

ります。

国の方針により、補助制度の交付要件の中には取り組みにくい部分もあることから、県選出国會議員や県議との意見交換会、関東農政局との懇談会の場において実情を話させてもらい、意見を述べさせていただいております。今後もさまざまな機会を通じて、地域の実情を要望していきたいと考えております。

次に、(2)の①今回の農業経営基盤強化促進法の改正により、当町において農地の利用促進に寄与する農地はあるかのご質問ですが、今回の法改正については、相続未登記などで所有者が不明になっている農地の貸借を一定の手続を経て可能とするものであり、共有者が同意の上、農業委員会の行う探索と公示を経ることで、不明な共有者が農業地利用集積計画に同意したとみなし、20年以内を上限に農地中間管理機構に貸し付けができるものであります。

農地の利用の効率化を図る上では、一定の効果はあると考えておりますが、当町では現在のところ、本件に該当する農地の相談や申し出などは受けておらず、実態を十分に把握できておりませんので、今後、該当する農地があるようでしたら、県や関係機関等と調整してまいります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 3番、消防団の機構改革についてのご質問に答弁いたします。

(1) 当町の人口は、2015年を100とすると2025年は81.0、2035年は64.0と予想されている。現状の体制維持は困難となることが予想されるが、今後のあり方について検討すべき時期と思うが、いかがかのご質問ですが、これまで行ってまいりました機能別消防団員制度、女性部の導入などの改革を踏まえ、団員の負担軽減を含めた団員確保策をさらに工夫、検討するとともに、女性消防団員の増加やラップ隊のあり方、ポンプ自動車の管理方法などは早急な検討が必要と考えております。

また、将来的な消防団のあり方として、部の統合などが考えられますが、地域や自主防災組織、消防団の皆様とご相談しながら、消防防災委員会において検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

4、図書館利用についての(1) 町内の小・中学生の読書の状況はについてのご質問にお答えします。

児童・生徒の自発的な読書活動が図られるよう、学校で朝の読書時間を設けたり、あるいは清掃後の読書時間を設けたり、また、地域ボランティアの方による読み聞かせ、また、高学年児童が低学年児童に読み聞かせをするなど、読書への関心を高める図書館教育を充実させております。

なお、平成28年度における学校図書館における小学校年間利用冊数、年間貸出冊数について

は、1人当たり、小学生の場合は約90冊、中学生は10.6冊というふうになっております。

2点目の登録者数の増加のための方策につきましては、蟻川図書館では、平成22年度から4か月健診時に絵本2冊をするプレゼントするブックスタート事業を行っております。これは赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせをし、本をツールとした親子の触れ合いや幼少期からの読書に対する習慣の大切さを伝え、お話し会への参加や来館を呼びかけております。

また、毎月第2土曜日にはお話し会を開催したり、「広報やまのうち」やホームページで新刊の紹介をしたり、また、ホームページ上で蔵書検索ができるなどして、一人でも多くの方に来館していただく取り組みを行っております。

3点目の子供たちに蟻川図書館の歴史について話されているかというご質問でございます。

数年前までは、小学校3年生が社会見学で当館、蟻川図書館を訪れた際には、成り立ちや名前の由来などを話しておりましたが、最近では当館を訪れることが少なくなりましたため、その機会がなくなりました。子育て支援のゆめっこでは、読み聞かせの依頼があった際には、成り立ちや寄贈者の思いなどを伝えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、ちょっと質問の順番を変えて、3番の消防団の機構改革について質問をさせていただきます。

望月、山本両議員によりまして、現在の消防団の問題点等を質問され、答弁をいただいておりますけれども、私は基本的には、現柳澤団長を初めとして、各分団の各部の役員の皆さん方、そして団員の皆様方、町民のために大変ご努力をいただいておりますことを感謝申し上げますとともに、敬意を表しておるところでございます。私はそういう観点からではなくて、将来的な展望の観点から質問させていただいております。

当町のみならず、全国的にでありますけれども、人口減少が大きな問題となっております。国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、2015年を100とすると10年後は81、20年後は64、人的には10年後は1万人、20年後は約8,900人と、こういう予測がされておるわけでございます。そしてまた、国勢調査の調査によりますと、10年から15年の住民の動向を指数であらわしますと、当町は近隣市町村の中では3番目にマイナス9.1で高いわけでございます。

それで、同規模の市町村の中でも山ノ内町はマイナス9.1ということで、断トツに高いわけですね。2番目の同じような規模の佐久穂町では、マイナス7.3ということで、ちょっと大きく引き離して減少率が高いと、こういう現状でございます。

以上のような状況下で、現状の消防団の組織維持は大変困難になると、そんなふうに私は思っております。

そこで、ちょっとありきたりな質問なんですけど、消防団の任務はどういうふうに認識されておりますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

山本良一議員、望月議員にもお答えしましたとおり、まずは火災における初期消火の活動、常備消防が到着しましたら、後方支援に回るというような順番になることが1点、それから、平素に当たりまして、予防活動、防火の啓発、そういった活動が消防団員の任務であるというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 初期消火は、現状を見ていると常備消防のほうが圧倒的に早く、地元の消防団が到達する前に常備消防の消火が始まるというのが現状ではないかと、そんなふう思うわけでございます。

私は初期消火、予防、救護、それに一番大変なのは水利等の後方支援だと思っております。

そういう観点からして、今の部数、各東西南北にありますこの部数が必要と考えますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

現状でいきますと必要であり、組織されているというふうに認識をしております。ただし、児玉議員がおっしゃるとおり、今後、現状でもやはり困難な部分を聞き及んでおりますので、これが100%合っているんだということではないというふうに考えております。今後、将来に向かって柔軟な対応が必要なのかなという認識でおります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 3月議会で、湯本議員が合併や統合化を考えているのかという質問をされました。そのときに、消防課長さんはおかわりになったんですけれども、前消防課長さんは、東部分団の7を3部に減らしていくことも考えているというような答弁をされました。

現状、町には何部ございますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

本部付の女性部を含めまして17部でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 東部7、南部5、西部3、北部1、それで女性部1ということで17だと思うんですが、この部を統合するということは、要するに町の条例変更をし、その内容を変更すれば可能だというふうに考えますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

条例上につきましては、条例改正をすれば足りるというふうに思われますが、ただし、部の構成、分団を初めなんです、ただ条例を改正すればいいということではなく、地元の合意のもとに進める必要があるというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 条例変更というふうに言いましたけれども、これは手順でありまして、その前に十分な検討が必要だというのは重々承知をしております。

この間、南部分団で会議がございまして、そのときにこういう提起をされているんですね。若い担い手ということで、町内に居住する若者が減少しています。町外に勤務する若者もふえています。南部分団自動車部の運用について課題もあります。今後の担い手は確保していけるのでしょうかという1つ提案。体制改革については、体制はこのままでよいのでしょうか。何か改革を考えていく必要はあるのでしょうかというふうに我々に提案されているんですね。

こういうことからして、今の現状でいけば、先ほど同僚議員が2人質問されたような、非常に困難な状態の中での運営を強いられていくというのが現状ではないかというふうに思うわけです。抜本的な改革をして、それで、団員の皆さんにも生き生きとしてそこで活躍していただけるような対策がぜひ必要だと私は思うわけですが、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

消防団の皆さんの状況からしまして、児玉議員のおっしゃる改革というものに係る必要性については、十分感じております。

その抜本的改革につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、地元の組織であるということが大前提になっているというふうに感じております。そのために、地元の課題については地元でご検討いただいて、法整備、条例整備等につきましては、当然、町で行うものでありますけれども、地元の中で一番いい形、それにつきましても、現状でいい形、将来的にはまたさらに見直しが必要になってくるであろうというふうに考えられますので、そういった意味で、改革については必要という認識でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 来年、再来年というふうに、私は早急にやれということを行っているわけじゃないんですが、全体の中で、将来的には10年後、20年後を考えたときに、慌てないように、今から議論を始めていっていただきたいと、そんなふうに要望しておきたいと思っております。

それから、現状の中で飯綱町の現状をご存じですか、消防の。山ノ内にも職員の皆さんが大勢消防団へ加盟していただいておりますけれども、飯綱町での消防団は、役場の中で40歳以下の団員が26人いらっしゃるそうです。それで、役場の自動車班というのがあって、火事の場合は、すぐに職員がそこで出動するんだそうです。そういう実情をご存じですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そういうこともいろいろ検討していただければいいかなというふうに思っておるわけですが、よろしく願いいたします。

それでは次に、項目がいっぱいあるものですから……、行革についてお伺いいたします。

この行革の委員会の中で、去年8月1日に行革の1回目の会議が行われております。この中で、委員の皆さんの中から、平成28年度中間報告の資料は見やすかったというふうにあります。この行革についての中間報告の資料というのはどういうものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨年につきましては、第6次の計画の策定、それから、それまでの実施したものについてご説明を申し上げた内容だったというふうに思います。

ただ、その資料がどういうものだったかというのは、ちょっと今、手元に持ち合わせておりませんので、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） いや、この中間報告が大変見やすかったので、今後配慮してほしいと書いてあるもので、私どもこの中間報告というのは、全然見たことも聞いたこともなかったものですからお聞きしたんですが、実際にあるのかどうか、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、お答えすることができないんですが、ご報告申し上げたということですので、中間報告はきっとあるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） もしあったら、議会のほうへもぜひ提出をお願いしたいと。

次に、補助の負担金対象のことについてですけれども、現在、補助金、負担金対象団体は何団体ありますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとお待ちいただけますか。

議長（西 宗亮君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午前 11時33分)

(再開)

(午前 11時34分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 答えいたします。

補助金、負担金の件数につきましては、203件でございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) 各課でそれぞれ分かれているんですが、203団体あるそうです。この統括はどこでやっておられますか。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 答えいたします。

各団体につきましては、それぞれの担当課ということになっております。ただ、補助金の関係とかにつきましても、関係課のほうで精査をした中で、また全体の予算査定の中で行っているというようなことでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) 課で精査しておって、その結果はどこで総括していますか。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 答えいたします。

それにつきましては、財政サイドで統括しているということでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) その結果、何か統合とかそういうものに対しての1つの事例はございますか。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 答えいたします。

事例ということですが、28年度におきましては、各種団体の補助金、負担金の関係では50万円ほど削減を行った実績がございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 10番 児玉信治君。

10番(児玉信治君) この50万円の削減の中に、商工会、そしてまた北信濃観光連盟等と書いてありますが、この中での50万円はどちらですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

その中で、商工会につきましては約33万円ほど、北信濃観光連盟も入っておりまして、北信濃観光連盟につきましては、4万9,000円ほどの削減という実績になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この中での北信濃観光連盟というのは、私、ほとんど聞いたことない連盟なんですけれども、この内容についてお知らせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

北信濃観光連盟につきましては、設立はかなり古くて、昭和57年に設立をされた団体でございます。現在、構成団体については、19の団体と会社が入っておりまして、山ノ内町の観光連盟もその中に入っております。

主な事業の内容につきましては、広域的な観光パンフレットの作成、あるいは会員相互の連絡調整、あるいはイベントを開催したときに、北信濃観光連盟が後援みたいな形でそれぞれのイベントに参画をしているといった内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この北信濃観光連盟の中に、会員名で山ノ内町竹節義孝町長の名前で入っております。現在もこうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、現在は山ノ内町観光連盟でございます。平成29年4月に町から観光連盟のほうに変更させていただいたということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 先ほど説明の中で、4万9,000円ほどの削減がされているということでございますけれども、現在はどのくらいお支払いになっているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

55万6,000円でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 費用対効果を考えてみられたことはございますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

費用対効果というのは非常に難しい問題だと思います。山ノ内町だけじゃなくて、先ほど申し上げましたとおり、19の団体が入っているわけでございます。中で、先ほど申し上げました事業というのは、それぞれの連絡調整とか、あるいは観光パンフレットとか、そういったものを作成して、観光のPRに、あるいはイベントでPR、こういったものが事業になっておりますので、山ノ内町の金額の割合が、観光の入り込み客数割というものがありますので、それで若干高くなっているということからしますと、費用対効果がどうなのかと言われますと、それはちょっと微妙なのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） このように、いろいろ精査していく過程において、非常に疑問を感じるような団体があるような気がいたします。

各課の203団体で、負担金ということは上層部への負担金だと思います。補助金に対しては、それぞれ各課で精査すると同時に、この推進委員会の中でも十分検討していただき、対応していただくようお願いをしておきたいと思います。

それから、財産未利用施設のことですけれども、ここ、促進の中で、30年度は1、31年度1、32、33も1というような目標数字が出ておりますけれども、これについての予定はあるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

30年度の1につきましては、南小学校の教員住宅の一部を廃止するという予定だというふうに思っております。その後の1については、あくまで予定ということで、まだ具体的にどのことというものにつきましては、まだ決定はしておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 小林克彦議員のところでも、須賀川の北小学校の跡地、管理棟を残してあとは潰したほうがいいんじゃないかというようなお話がございました。それについては、そういう検討はされる予定はございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

旧北小学校の利用につきましては、地元の協議会等と今、協議をさせていただいているところでございまして、本年度、調査費を持って今調査を進めているところでございます。その結果をもちまして、また、地元のほうと協議する中で、また、どのようにしたらいいかということは詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 大変財政が厳しい。壊すにしてもお金がかかるわけでございますけれども、計画的な15%削減という公共施設のそういう目標がございますので、ぜひそこら辺を予算を立てて、無駄な財産を償却していくような対策をとっていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。

それから、町職員の資質で70%とあるのが、これは61.何%が現在であるから、若干上げて70%だという答弁でございましたけれども、これは本来でいけば100%じゃないですか、どうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおりかもしれませんけれども、実態が、アンケート等の結果が、先ほど申しあげました数字でございますので、当面は70%という目標を掲げているということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） あくまでも目標は高く、姿勢は謙虚にということで、よろしく願いいたします。

そして、職員は各地区の行事に参加するよという促進の問題があるわけですが、現在、日曜日等で地域の中で役場職員として参加されているような場合に、費用の保障というか、そういうものというのはどういうふうになっておりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地元での事業に対するそこへの参加の保障というものについては、多分、私のいる区もそうなんですけれども、その各区でみんなそういう保険とかというものを掛けた中で、事業等を行っているものだというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 職員も人間でございますので、ほれ出ろ、ほれ出ろじゃ大変だと思うんですよ。そこら辺の中で、町のそういう一つの職員教育の中で、ある程度、そういうことも勤務状態も考えた中での参加をするような体制をとっていただければなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁の中でお答えいたしましたけれども、その辺については、職員の自主性にも任せているということでございますので、仕事の関係、それから各家庭の関係等もございませ

で、できる範囲でそういう地元の事業等にも参加のほうはしていってもらいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そうですね。そのようにぜひお願いをいたします。

それと次に、女性参加についてですけれども、これはなかなか難しい問題で、私も実際、直面しておりますけれども、これは自分のモチベーションが絶対に必要であって、人から何を言われてもだめなんです、女性参加というのは。それに対してのサポートが絶対必要だと思うんですが、その辺はどんなふうにお考えになっていますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

女性参加に対するサポートということでございますけれども、町がどうのこうのということもあるんですが、女性がそういういろんなところに出ることについては、各ご家庭の協力とか、そういうものも、あと、地域の考えとかというものもあると思いますので、総合的にその辺は考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 一番いい例は女性消防団なんですね。消防団で参加しておられる団員の女性の方にお聞きすると、自分の意思がすごく強いんですね。消防に対する思いとか、地域の皆さんに対する思いとか、そういうものがあって加入されているんだと私は思うんです。

それは、やっぱり自分のモチベーションが高いから、そういうことに対応できるんだと思うんですが、そのような施策をぜひ全庁で持っていかなければ、なかなか難しい問題だなと、そんなふう感じておるんですが、その辺、町長はどんなふう、女性参加に対してはどのように思っておられますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国際婦人年で、またそういう中で、特に戦後強くなったのは女性と靴下と、こんなことも言われながらも、やっぱりまだまだ女性の皆さんが社会に参画するという土壌というか、風土がまだできておらないし、また、女性自身がまだ、うちのことは自分たちがやるというような部分も結構まだございます。できるだけ、これから働く女性が社会進出をするように、町といたしても進めていきたいなというふうに思っております。

しかし、残念ながら、山ノ内町の高齢化率は40%だけれども、老人クラブ連合会が山ノ内町はないという、こういう町であったり、また、町の女性が、半分は女性でありながらも、女性団体もことし解散してしまうという、非常にそれぞれやっぱり組織に縛られることが嫌なのかなという、そんな今日の状況だと思いますけれども、これからはいろいろな形の中で、国を挙げて女性の社会進出についてうたっておりますので、町、行政としてやっぱりできることをそ

それぞれ進めさせていただいたりしていきたいなど、こんなふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ぜひそのように進めていって、男女参画に対しての十分な成果ができませんようによろしくお願いいたしますと思います。

次に、ボランティアの問題ですけれども、この八百何人というのは実際、先ほど答弁がありましたけれども、社会福祉協議会の中での調べというふうにありましたけれども、これ、本当ですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 答えいたします。

社会福祉協議会に確認した数字でございまして、28年度の実績については865人というような数字となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 私調べたのは、人数は個人では44名、団体では20団体200人弱というふうに、私は先日お聞きしてきたんですが、どうなんでしょうね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 答えいたします。

私のほうで社協さんのほうからの資料によりますと、ボランティアのためのグループについては、会員数が270人ほどです。それから、ボランティア活動を主目的としていない団体の皆さんもいらっしゃるんですが、そういう方のボランティアの登録の方が705名というようなものの一応資料は、いただいたものはございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） さきに、新潟で小学校の女の子がああいう事件で悲惨な事件があったわけですけれども、それで私もちょっと気になって、ボランティアの登校見回り隊ですか、ちょっと言い方は違うかもしれませんが……

（「見守り隊」と言う声あり）

10番（児玉信治君） 見守り隊か、そういう方が今、町内ではどうなんだろうということまで調べさせてもらったんですが、2年前に解散されてゼロだそうです。でありますけれども、警察のほうではまだそのやつが存続してあって、用具なんかをまた社協のほうへ持ってこられるというようなお話を聞きました。

この登校見守り隊というような、新たに参画を促すようなお考えはございませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 答えいたします。

うちのほうから、またお話をということだと思っんですけども、その辺につきましては、そういうものをボランティアでやってくださるという方のご意思もありますので、ちょっと今、この場所ではどうのこうのということについては、ちょっとお答えのほうはできないということをお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 確かに、ボランティアでございますので、行政側のほうからどうですかというのは本末転倒かなというふうに思いますけれども、そんなような機運を盛り上げていく必要があるのかなと、こういう今何があるかわからないような環境でございますので、そういうボランティアの中で、なるべくそういうことに参加できるような体制をとっていただければなというふうに思っております。

それについては以上で終わらせていただきますが、次に、農業の関係でございますけれども、先ほど農林課長のほうから答弁ございました。そのようにお願いしたいと思うわけでございますけれども、現状の農業の実態というのは、どのようにお感じになっていきますか。

先日、小渕議員のほうからは、いろいろな違う面からいって質問があったと思うんですが、私は、全体の中で現状をどのように認識されておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

これまでの答弁でも申し上げてきましたとおり、山ノ内町の高品質な農産物を今の生産体制、基盤整備を維持しながら、ロットを多くして出荷をして、農家の皆さんの収入につなげていくというのが主な中心的な業務だというふうに考えているんですが、現状とすれば、とにかく従事者の方の高齢化、それと担い手の減少というのが本当に喫緊の課題であるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） くしくも課長の口のほうから、高齢者の皆さんが大変苦勞してやっておられるという答弁がございました。

この中で、町では新規就農者雇用支援事業というのがここで創設されました。これはお手伝いをしていただいた方に、今、補助をするということでございますので、それはわかるんですが、高齢者の方が今、果樹産業で大変困窮しておられるんですね。それは人手がないということなんです。

その中で、お年寄り夫婦2人で果樹をやっておられる皆さんがおられるんですが、ある程度の高齢の皆さんにも、このお手伝いの皆さんに対する補助制度というものはできないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

30年度新規事業ということで、今、議員さんがおっしゃったものを導入させていただいております。この導入に当たっての検討段階の中で、高齢者、特に基幹的農業従事者の割合で65歳以上というのが本当に53.6%という数字が出ておりますので、うち、75歳以上が27%以上いるということですので、こういった方々に向けての支援策というの、俎上にのったことは事実でございます。

ただ、あれもこれもということではなく、これまでも町としましては単独で、農業機械の導入支援、それとがんばる農業奨励金、さまざまな施策で支援をしております。

確かに、そういった若者に向けてのものだけでなく、高齢者に向けての支援ということも必要性は感じておりますので、また、いろいろな農業振興会議等、さまざまな機会を通じて、意見等を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そのようにぜひお取り計らいを願えればというふうに希望しておきます。

次に、蟻川図書館のことについてですけれども、私は、この蟻川浩雄さんの現在の大変ご寄附いただいておりますことに関しては、本当に感謝を申し上げておるわけですが、先日、ある会合で、この蟻川図書館の成り立ちというのは皆さんご存じですかと言ったら、知らない人が多いんですね。

その中で、平成4年のこのときに蟻川図書館はオープンされたんですけれども、それから以降、みんな大勢の人が利用され、それで、蟻川さんのその意思に沿って頑張っているわけですが、こういう、蟻川さんはそのまま名誉町民でございますけれども、小さい子供たちに、こういう立派な方がおられるんだというような、こういうお話もぜひ必要ではないかなと。

この町にはこういう崇高な考えで実行されておられるんです。そういうことを広く子供たちに知らしめていただければというふうに思いますが、教育長、どんなふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのとおりだと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ぜひ、そういうことを聞いて、私もそういうふうにやろうというような人間になるように、本当に心から思っておるわけでございますので、よろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、児玉信治君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時58分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)

議長(西 宗亮君) これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 11番 小淵茂昭です。

3点お願いします。

6ページは飛ばして、7ページをお願いします。

農業水産業費の町単の土地改良事業150万、この場所、面積を教えてください。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) お答えします。

面積はまだ測量をしておりませんので出ておりませんが、場所は上条大堰と佐野と上条の3カ所でございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 2点目、その下の林業費、同じく250万が町単林道整備があるんですが、これも同じく場所と、それと傷みぐあいがどの程度なのか、わかったらお願いしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) お答えいたします。

路線で言いますと、下須池ノ平線、林道金倉竜王線、丸山中津川線、横倉線、ビツタリ線、5路線でございます。

傷みぐあいにつきましては、今年の豪雨、台風及びことしの融雪等でかなり路肩並びに路面が洗掘されている状況でございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) この各箇所の工事完了予定はいつごろかをお聞きしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) 基本的に、この今名前を申し上げた路線につきましては、9月いっぱいには終わらせる予定で着工完了を目指したいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それでは、3点目をお願いします。

8ページの土木費、これは道路修繕工事ということなんですが、既存もあったと思うんですが、これも、今回のこの100万ほどのぐらいの長さの部分が補修になるか、200万という話も聞いたんですが、もう一点、工事はまだこの後も継続計画があるかどうか、それも含めてお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

道路修繕工事なんですが、当初予算200万円で盛っておったんですが、今回、冬場の少雪、それから凍結等が厳しいというようなことも原因としてあったかと思うんですが、かなり道路の傷みがあるというご報告等をかなり各地区からも要望いただいております。ということで、その要望箇所を順次修繕していきたいということでございますけれども、どこが何メートルというようなことではちょっと今お答えできないんですが、要望あった箇所から速やかに対応していきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 同じところなんですが、この100で、今回は除雪作業の後の事業も入っているかどうか、要するに壊れた箇所、申し込みが各地区からあったと思うんですが、それとは別なのか、入っているか、そこだけちょっと確認したいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

除雪等の傷みの箇所は、それぞれ業者さん等でも対応していただいているんですが、それ以外でも、結構陥没しているとか、そういうことでいろんなところからお聞きをしております。ちょっと原因というのは判明できない部分もあるんですが、危ない箇所等を優先しながら対応していきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 1点、お願いいたします。

8ページになりますが、商工費の観光振興費の委託料のインターン受入事業、これは60万円減額となっておりますが、説明では町から商工会へ変更となったというご説明がありましたが、この変更となった経緯をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

県の北信地域振興局のほうの意向で、町を通さずに直接民間事業者のほうと委託をしたいと

いう、そういう意向がございまして、町から商工会さんのほうに変更になったということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） そうであれば、今後、町の関与等はどのようにですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

もともと、この県内のインターンシップ事業につきましては、町のほうから北信地域振興局のほうにお願いをしまして実現した事業でございます。したがって、全く町はかかわらないということではございませんで、事業自体は先ほど申し上げたとおり、商工会を通して、恐らくこれから契約ということになろうかと思っておりますけれども、最終的にはヤドロクさんのほうにお願いしていくのかなというふうに思っております。

町としましては、当然、県内の学生さんがお見えになったときに、山ノ内町のことを知っていただくという意味では、そういった研修会とか、そういったものに町は参加していくという考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 1件お願いします。

6ページの総務費、防犯推進費、防犯灯設置補助金100万とありますけれども、今現在で区からの申し込みの件数と金額はどのくらいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） こちらについては、健康福祉課長からお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在のところ、申し込み件数は10件でございます。それで、補助金額に換算しますと、総額で10件ありますと236万ほどになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

1点だけお願いします。

6ページの企画費、コミュニティ助成事業補助金、これ、佐野地区のコミュニティ助成ということでしたが、これは具体的に何なのかと、補助率もわかったら教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

佐野地区の防災組織のコミュニティ助成の補助でございますが、中身につきましては、発電機、投光器、水中ポンプなどの防災設備でございます。補助率は100分の100で、歳入で同額見込みをしておるものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 5番 望月貞明。

議長（西 宗亮君） 1件でよろしいですか。

5番（望月貞明君） 1点です。

8ページの観光施設費で、樹勢回復って、どういう方法でとられるかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

駅前のカエデ等の樹木があるわけですがけれども、その樹木が大分傷んできているということがありますので、専門家の方に来ていただいて、薬を使ったり、やり方については、そちらの専門家の方にお任せということになるかと思えますけれども、いずれにしろ、今、カエデの木が弱っているというのを治していくといえますか、治療していくということだと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

6ページの移住定住推進費の全体なんですけど、移住定住推進員さんが3月退職ということで、地域おこし協力隊員と仕事を、財源もそっちに移すということなんですけど、今までの定住支援員さんというのはどんな活動をされてきて、その成果というか、総括としてどうだったのか。

それから、協力隊員さん、ここに上がっている隊員さんについては、新しい人なのかどうか。町内全体で地域おこし協力隊員というのは現在、何人、どんなふうに活動しているか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

定住支援員の役割でございますけれども、移住定住推進室を総務課に付置しまして、そちらに移住定住推進員ということで1名おったわけなんですけど、都会でありますそういうフェアへの参加ですとか、町に移住したいんだけどという方の相談にのったりとか、もろもろの相談等に携わっていただいた方でございます。

それで、地域おこし協力隊、新しい方かということなんですけど、ここで地域おこし協力隊を

募集いたしまして、1名応募がありまして、応募のほうを過日、面接等も行いまして、一応採用のほうについては決定ということで通知をしておるところでございます。

また、こちらに赴任する時期については、今、調整をしているところでございます、9月以降になってしまうのかなという、今の予定でございます。

それから、今いる地域おこし協力隊ですが、2名おります。1名については農林課のほうにありまして、農業関係のほうについて活躍をしていただいております。もう一人はユネスコエコパークの関係でございます、主に志賀高原の観光協会のほうに行き、ガイドですとか、そちらのほうの仕事のほうを今しておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 同じところなんですが、定住支援員さん、移住定住のフェアだとか、希望者等の相談とかあったと思うんですが、その活動の成果としてはどうなんですか。移住に結びついたというようなことでの成果というのは上がっているんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、何名というものは、ちょっと今、手元に持ち合わせておりませんが、町のほうの相談窓口を通して移住していただいたということは、何名かいらっしゃるんで、その実績には結びついております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、2点目なんですが、8ページの商工費、観光振興費の委託料の地域の元気・魅力づくり事業100万円ということで、説明ではきつとまるごてら号のかわりのまたイベントかなという話だったような気がするんですが、新しいイベントとして委託をするということなんですが、この総額、100万円がこれは総額ですか、事業費というか委託料全体として。プラス100万なのか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えをいたします。

100万円が全額ではございませんで、金額はちょっと今ここに資料がなくて、記憶がないんですけども、たしか200万円近かったというふうに記憶しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 委託ということなので、その下の観光振興イベント等事業補助金45万、これは、どういうイベントにどういうふうに補助して、これも全額なのか上乗せということなのか、ちょっと上の先ほどの女将の会の皆さんへの委託等含めて、両方の事業について説明いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げたのは、委託ということになりますけれども、これはアフターDCを見据えまして、町のほうとしても、アフターDCの事業を進めていきたいという観点から、委託という形になっております。

その下の観光振興イベント等事業補助金につきましては、志賀高原地区において、志賀草津の今通行どめに伴いまして、そこを通過して来るお客様が減っているというようなこともありますので、その辺を踏まえたイベント事業をしたいという意向がございます。

ただ、具体的に今、どういった事業をやるということまで進んでおりませんで、今、検討中というところです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 具体的に何をやるか決まっていない段階で、これは45万という補助金なんですか。

これ、どんなイベントをどういうふうに開いてこうで、このぐらいな事業費がかかるので、そのための補助金はこのぐらいということで決まったのか、それとも、その団体育成補助の何か上限の45万をとりあえず上げておくというような、そんな感じですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

具体的には決まっていないんですけれども、大体どのようなイベントをやりたいということはお聞きをしておりますで、そこをまだちょっと申し上げることができない状況だということでございます。

45万円については、補助金の交付要綱で上限というふうになっておりますので、事業費自体は、もっと何倍にもなるかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 8番 山本良一。

全く同じ、観光振興費の、先ほど渡辺議員が聞かれた、この地域の元気・魅力づくり事業の100万円なんですけど、具体的にはそれはどういう事業ということはご存じなんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

アフターDCということになりますと、7月からということになるわけございまして、当然事業もなから詰まってきたということございまして。女将の会のほうで計画しております、湯田中駅のところの楓の館のところで、WAWAWA STATIONという名称で着付

け体験とか、そういったものをやるというふうに関、計画をしているところでございます。
以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。
（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。
討論を行います。
（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第34号を採決します。
議案第34号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

3 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

4 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第3 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第4 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題といたします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

そもそも、この基金がどういうふうに関成されて、今までどう活用されてきたのか、恐らく当初は1億四、五千万あったと思うんですけども、その辺、どういういきさつでこの基金ができて、ここ、これまでどういうふうに関活用されてきたかお願いします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

どういういきさつかということに関しましては、農産物の自由化関係のガット・ウルグアイ・ラウンドの関税の関係で、基金として創設がされまして、平成5年度から平成12年度までにかけて1億3,000万円の元金に対して運用をしてきたところでございます。

使途に関しましては、条例に書かれていることを申し上げますが、中山間地における農業振興の充実及び土地改良施設等の機能維持並びに整備を推進し、もって農村の活性化を図るとい

うことで、土地改良施設等の整備事業及び農業振興にかかわる事業の経費ということで充当をさせていただきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） きっと途中から農業振興にも使えるということでしてきたんだと思います。

それで、ガット・ウルグアイ・ラウンドの対策費ということで、当時、きっと自民党政権じゃなくて、民主党だったかと思えますけれども、国の中では農業に対する大ばらまき政策だということで、数兆円単位で各自治体、農林水産業に対して交付されたお金の、それを基金造成に充てて、農地では二十数年間かけて使ってきたというものであります。

他の自治体で言えば、ほかのことでキノコ小屋をつくったり、イチゴハウスをつくったりということで、その当時、農産物の輸入で厳しくなるから、すぐに自分たちの足腰をこれで鍛えなさいということできたと思うんですが、町の場合は長年かけて一般財源のかわりに使ってきたというのがいきさつだというふうに思えますけれども、今回これを廃止することで基金がゼロになるわけですが、今後の財源について、恐らく一般財源でやっているということだと思んですが、これまでも成果報告書で、いろんなさまざまな事業の財源内訳という表記がありまして、その中で、基金から充当されたものについても、町費というくくりで報告されていたというふうに思えます。

町費とこの基金というのは分けて記載をしていただきたいというのは前から申し上げていたんですが、いずれにしてもこの基金がなくなる。今まではあったから、そのふるさと寄附金や何かの中でも、応援貨というのは何種類かありますけれども、農業関係のほうで返礼品には農産物はいっぱいありますけれども、応援貨という、これに使いますという目的の中から農業というのは除いてあったと思うんですね。

今後、このふるさと応援貨の中に、農業に関するものに使ってほしいというような項目を設ける考えはございませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、初めてそのようなお話を聞きましたので、また今後、全体のその応援貨の内容等を検討する機会があれば、またその中で検討、研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） お願いします。

まことに初歩的で申しわけないんですけども、28年度の決算で、基金では残高がまだ465万円がありますが、この場合、基金条例を削ると、この残金はどういう流れになるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

29年度の事業として、その金額を3つの事業に充当させていただきまして、残高はゼロという形になってございます。

そういった説明でよろしいですか。そういった趣旨ではないですか。すみません。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

12番（小林克彦君） はい。

議長（西 宗亮君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第35号及び議案第36号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号及び議案第36号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条例第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

5 議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）請負契約の締結について

6 議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第5 議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）請負契約の締結について及び日程第6 議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）請負契約の締結について質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

今回、説明の中では、JVでの入札という形の説明がございましたが、JVでの入札とした

理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

J Vでの入札につきましては、町の建設工事の請負人の中で、建設工事につきましては、約1億円を超えるものにつきましては、J Vを使ったほうが良いという内規がございまして、これに基づいてJ Vを選択したものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

今回の契約方法は、ここに明示されているように指名競争入札なんですけど、ここの指名をかけた、落札をされなかった業者というのは何者あったのか、指名をしたところが何者あったのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

さきのときに説明を申し上げましたが、応募されたJ Vは全部で3者でございます。

今回、契約の中身につきましては、北野、平穏土建、渡辺組の3者が1つ入札というか落札になったわけですが、ほかの業者につきましても、1J V当たり3者の業者が入ってございまして、その中で都合9者がJ Vを3者で組んだというようなことになってございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） このJ Vの組み方なんですけど、この契約の相手方が、ここには代表者と構成員と2者なんですけど、これは従来からこういう形を全てとってきているのかどうか。

これ、平等の会社ではないというふうに捉えていいのか、その辺は、これはどういう捉え方をすればいいのか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

過去のJ Vにつきましても、代表者、構成員ということで議案になってございますので、契約自体、前例に基づいて行ったものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 今回の工事の内容で、説明では、F F式の暖房は、私は大いに賛成だと思うんですが、標高600近いこの場所で、果たして各教室に冷房が要るかどうかというのはちょっと疑問なんですけど、これは冷房を各教室に設置するという説明があったんですが、発案なり必要性はどういうところから出てきたのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

国のほうでも、この温暖化の関係でかなりエアコンの調査が毎年来ておりまして、その中で順次整備を進めてほしいというのが国のほうの要望でございます。

当町におきましても、現在、大分夏休み前、または夏休みが終わった後などは、非常に苦しい思いをしている。特に、職員室はそうでございますけれども、北側の窓が壁で挟まれておりまして、耐震改修等で非常に風通りが悪くなっているというような事情もございまして、教室内の環境を改善するためにエアコンが必要だということで、この辺でも抜き出した環境改善だというふうに思っております。

なお、さきの信毎報道でも、長野市でも全学校がエアコン化を考えているというような報道もなされておりますので、山ノ内町はそれに先んじて全室エアコンを入れるというようなふうに考えたものでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 説明はわかったんですが、私どもの標高、私もさっき質問した、標高と長野市は、若干比較にならないだろうというのがあったんです。だから、なんで我が山ノ内町に必要性があるのかという、データをとられたかどうかということです。

同じ北信の、ある、この間お話をしたばかりなんです、一般教室にはエアコンは入れていないと。教員室とかそういうところは入れているという事例はあります。これは聞いたばかりですから。だが、それが果たして子供たちのためにいいのかどうかという、そういう検討をしてやられたのか、いや、先例とか、国が進めているとかという問題ではないと私は思うんで、そこが一番気になったもので、その説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

エアコンにつきましては、子供たちが学べる環境を少しでもよくしたいという、そういう思いでいっぱいということでございます。

また、近隣では、この辺では栄村の中学校でもエアコンが入っているというような話もありまして、山ノ内町でもぜひ子供たちが本当に快適な中で学習をして、立派な町民になってもらいたいという、そういう思いで今回これをお願いした、そういうわけでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

今回、改修の中で渡り廊下の改修というのも含まれているという説明だったと思うんですが、その渡り廊下の先にある格技場というんですか、その渡り廊下の改修次第によっては、社会体育施設としてお貸しできることになるのか、その辺、もしそういう形で格技場を社会体育施

設としての活用を考えておられて、この渡り廊下の改修なのか、その辺、お願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

渡り廊下の改修につきましては、特別教室棟が新築されましたときから仮設のままになっている内容でございまして、それが今回、建設工事、仮設校舎を建築する上で、本設をしないとしないというものが一番の理由でございます。

なお、社会体育に使ってできないかというその格技室ですが、要望によりましては社会体育施設としてお貸ししている事例もございますので、本設したから社会体育施設ができるできないということでは全くございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結について質疑を行います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

説明の中でちょっと落札率の説明がなかったもので、今回、4者での入札という説明はありましたが、落札率についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

落札率につきましては、97.5%でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間大変ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午後 1時38分）